

## V 国際協力銀行が対処すべき課題

国際協力銀行は、我が国政府の対外経済政策の適切な実施を担う唯一の政策金融機関として、特に以下の課題に取り組んでいく。その際、アジア債券市場育成イニチアティブ（ABMI）、ミレニアム開発目標（MDGs）やODA増額に向けた取り組み、地球温暖化問題への対応、平和構築・大規模災害への対応等、最近の主な我が国政府の対外経済政策等についても、業務運営を行う上で認識・反映していく。

### 1. 基本的課題

#### 事業に関する課題

1. 民間金融機関の補完・奨励の徹底及び民間資金との役割分担の明確化
2. 効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用
3. 国際機関・海外公的機関との積極的な連携
4. 環境問題への配慮の徹底及び環境問題対応への積極的貢献
5. 中堅・中小企業の海外事業運営支援

#### 財務に関する課題

1. 適正な損益水準の確保及び安定的な財務体質の維持
2. 出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握及び管理

#### 組織能力に関する課題

1. オペレーションの機動的・効率的な実施
2. 我が国国民・利用者の意見・要請の適切な反映
3. 情報公開・広報活動の推進
4. 対外経済分野における政策金融機関としての現地機能の活用強化

### 2. 事業分野毎の課題

1. 国際金融秩序安定への貢献
  - (1) アジア地域における金融・資本市場の構造改善・市場育成支援
  - (2) 新興・体制移行国発の国際金融危機未然防止への対応強化
  - (3) 国際金融危機発生時の機動的・効果的な危機収拾
2. 開発途上国における経済社会開発支援
  - (1) 開発途上国の貧困削減への直接対応
  - (2) 開発途上国の持続的な経済成長を推進する支援
  - (3) 知的協力・技術支援の推進
  - (4) 開発パートナーシップの推進

- (5) 国民の参加（開かれた円借款業務）
  - (6) 円借款業務の質の向上
3. 我が国にとっての資源の確保
- (1) 我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の確実な供給確保
  - (2) エネルギー・鉱物資源の安定確保のための供給量確保と消費節減の推進
  - (3) 我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給維持・拡大に繋がる事業の推進
4. 我が国の資本・技術集約型輸出の支援
- (1) 日本企業の輸出競争力確保
  - (2) 日本企業の輸出機会創出
  - (3) 我が国輸出産業に配慮した公的輸出信用制度改善
5. 我が国産業の国際的事業展開の支援
- (1) 開発途上国における日本企業の円滑かつ国際調和的な事業展開支援
  - (2) 開発途上国における日本企業の事業運営に必要な基盤整備支援
  - (3) 開発途上国における日本企業の事業運営に必要な諸制度の整備・改善支援
6. 開発途上国の地球規模問題・平和構築への対応支援
- (1) 地球温暖化問題への支援の拡充
  - (2) 地球温暖化問題以外の地球規模問題への対応の強化
  - (3) 平和構築への貢献
  - (4) 災害への対応

なお、平成 18 年 3 月、政府は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（案）」を閣議決定したが、この中で本行の在り方は以下の通りとされている。

- ・ 国際協力銀行は、平成 20 年度において、新政策金融機関に統合するものとする。
- ・ 国際協力銀行の業務のうち、国際金融等業務は、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、並びに我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図るためのもの並びに国際金融秩序の混乱への対処に係るものに限定して新政策金融機関に承継させるものとし、海外経済協力業務は、独立行政法人国際協力機構法を改正するための措置を講じて、独立行政法人国際協力機構に承継させるものとする。

本行においては、平成 18 年 3 月 10 日付にて組織移行の基本事項につき検討するべく、行内に「組織移行準備委員会」を設置した。今後、同委員会を中心として全行的な体制により円滑な移行を期すとともに、移行までの期間においても本行に課せられた使命を果たすべく、一層効果的・効率的な運営を目指し業務に取り組んでいく。